

10年で救済した金額は4億円以上になりました

平成24年に開設した柳川・みやま消費生活センターは、4月で10周年を迎えます。毎年の相談件数は600件以上。被害を未然に防いだり、あっせんにより救済したりした金額は、これまでで4億円以上になりました。

【主な相談内容】

▷商品一般▷借金▷アダルトサイト▷光回線▷
情報商材(デジタルコンテンツ)▷健康食品

平成29年から5年連続で相談件数トップだったのは、「商品一般」。これは、公的機関を装った架空請求はがきや、注文した覚えの

ない荷物に関する相談です。最近は「簡単に儲かる方法を教える」といった情報商材(デジタルコンテンツ)や、健康食品などの通信販売で定期購入のトラブルが多発。消費者トラブルは年々変化しています。少しでもおかしいと思ったら、早めに同センターへ相談してください。

【問】同センター(市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時~午後4時30分、☎76・1004)

悪質商法
多重債務
架空請求

困ったときは迷わず相談を!

柳川・みやま消費生活センター
(柳川市役所 大和庁舎1階)



☎ 0944-76-1004



暮らしに役立つお金の情報は…
知るほどと 検索

福岡マスコットキャラクター
こっぴりー

このマグネットは、福岡県金融広報委員会(事務局:日本銀行
福岡支店内)の協賛会で作成しています。

みやまマスコットキャラクター
あっぴー